

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第37期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	KOWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0605
【事務連絡者氏名】	管理部部長 畑野 秀明
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0605
【事務連絡者氏名】	管理部部長 畑野 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	5,992,157	5,215,020	5,717,345	6,268,686	6,404,012
経常利益又は経常損失 () (千円)	110,653	388,403	545,808	666,626	936,869
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	367,327	389,396	400,961	438,308	710,429
包括利益 (千円)	408,266	360,223	496,106	462,562	771,643
純資産額 (千円)	843,773	1,227,166	2,248,549	2,481,021	2,478,278
総資産額 (千円)	6,310,390	5,084,100	5,028,666	5,156,342	4,816,840
1株当たり純資産額 (円)	190.42	273.36	441.17	501.52	563.73
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	86.48	90.06	88.57	88.58	154.70
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	88.46	87.49	88.07	153.04
自己資本比率 (%)	12.9	23.4	43.7	47.0	50.0
自己資本利益率 (%)	-	38.9	23.7	19.0	29.4
株価収益率 (倍)	-	11.13	10.13	8.63	9.37
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	117,165	628,922	516,655	557,813	742,057
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	256,826	29,450	215,416	145,745	92,963
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	383,497	1,411,224	822,923	562,703	1,085,306
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,639,163	1,833,876	1,375,331	1,239,085	1,021,629
従業員数 (人)	378	286	250	246	213
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(65)	(23)	(23)	(15)

(注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降にかかる主要な経営指標については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	4,293,159	3,667,364	4,293,638	4,445,259	4,657,524
経常利益又は経常損失() (千円)	201,254	335,992	474,445	483,798	737,784
当期純利益又は当期純損失() (千円)	339,516	292,732	357,938	322,173	573,513
資本金 (千円)	561,660	573,245	870,676	51,072	55,139
発行済株式総数 (株)	4,282,290	4,343,250	4,982,890	4,986,790	5,001,580
純資産額 (千円)	819,908	1,136,624	2,015,241	2,084,613	1,876,014
総資産額 (千円)	4,844,545	3,934,619	3,900,032	3,695,725	3,606,097
1株当たり純資産額 (円)	191.47	261.70	404.44	430.96	438.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (17.00)	10.00 (-)	30.06 (6.00)	10.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	79.93	67.71	79.06	65.11	124.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	66.50	78.10	64.74	123.54
自己資本比率 (%)	16.9	28.9	51.7	56.4	52.0
自己資本利益率 (%)	-	29.9	22.7	15.7	29.0
株価収益率 (倍)	-	14.80	11.35	11.73	11.61
配当性向 (%)	-	14.8	38.0	15.4	8.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (14)	80 (8)	70 (4)	59 (5)	52 (4)
株主総利回り (%)	71.8	90.7	84.1	73.2	134.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(106.2)	(158.0)	(157.8)	(158.2)	(229.9)
最高株価 (円)	1,990	1,140	1,368	921	1,613
最低株価 (円)	798	579	856	584	742

(注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第33期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降にかかる主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

株式会社幸和製作所（以下、「当社」といいます。）の創業者である取締役会長玉田栄一は、当社設立以前より個人事業主として、大阪府堺市にて乳母車の製造販売を行っておりました。その後、乳母車の製造で培った技術を基に、当時はまだ珍しかった高齢者向け製品の開発を志し、歩行を補助するシルバーカーを開発するなど、福祉用具製品の多様化を図ってまいりました。そして業容の拡大を機に、1987年10月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1987年10月	大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に児童乗物（乳母車）の製造販売を事業目的とした、株式会社幸和製作所（資本金6百万円）を設立
1997年6月	本社を大阪府堺市少林寺町（現堺市堺区少林寺町）に移転
1997年11月	埼玉県上尾市に関東営業所を新設
2001年8月	本社を大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に移転
2002年5月	福祉用具の中国での生産を目的として、中国香港特別行政区九龍尖沙咀金馬倫道に幸和（香港）有限公司を設立
2003年3月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市莞龍路に東莞工場を新設（中国国内での生産を開始）
2007年10月	福祉用具を総合的に展開する目的で自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」を創設
2009年9月	福岡県太宰府市に九州出張所を新設
2010年3月	福岡県大野城市に九州出張所を移転し、九州営業所とする
2010年12月	当社がISO9001の認証取得を受ける
2011年7月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市東城区に東莞幸和家庭日用品有限公司（現連結子会社）を設立し、東莞工場を移管
2011年11月	関東営業所をさいたま市大宮区三橋に移転
2011年12月	東莞工場を中国広東省東莞市東城区に移転
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2018年11月	福祉用具・介護用品のインターネット販売を目的として、福岡県北九州市八幡西区皇后崎町に株式会社ネクストケア・イノベーション（現連結子会社）を設立
2019年3月	有限会社パムック（2019年9月に株式会社幸和ライフゼーションへ商号変更、現連結子会社）を連結子会社化
2019年3月	株式会社シクロケア（現連結子会社）を連結子会社化
2021年2月	幸和（香港）有限公司を清算
2022年1月	関東営業所を東京都江戸川区篠崎町に移転
2022年4月	株式会社東京証券取引所の新市場区分化に伴い、スタンダード市場へ上場市場を移行
2023年9月	株式会社シクロケアを大阪府堺市堺区海山町に移転

3【事業の内容】

当社グループは、2024年2月29日現在、当社、東莞幸和家庭日用品有限公司、株式会社ネクストケア・イノベーション、株式会社幸和ライフゼーション、株式会社シクロケアの計5社で構成されており、介護用品・福祉用具の製造・販売、介護サービスおよびインターネットを介した介護用品・福祉用具の販売を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 介護用品・福祉用具製造販売事業・・・主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であります。
シルバーカーおよび歩行車は、主に当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社および連結子会社である株式会社シクロケアが仕入を行っております。販売については、国内は当社および連結子会社である株式会社シクロケア、海外は連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司が行っております。
- (2) 介護サービス事業・・・・・・・・・・・・・連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションが介護保険法に基づいた福祉用具貸与（レンタル）事業を行っており、居宅介護者・要支援者について日常生活上の便宜や機能訓練のために、要介護者等の心身の状況、希望や生活環境などの状況に応じ、日常生活の自立を支援するための介護用品・福祉用具の貸与を行っております。なお、福祉用具貸与（レンタル）事業の内、関東圏を中心に展開する事業につきましては2023年12月1日付で事業譲渡をいたしました。
- (3) EC事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションがインターネット等を介し、車いす、シルバーカー、歩行車等の介護用品・福祉用具の通信販売を行っております。

(1) 主要な製品

主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であり、これらの製品は、自立歩行の可否および歩行支援の程度によって用途が分類されております。

シルバーカーは、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）により、自立歩行が可能な高齢者が外出時や物品の運搬および休息に用いる四輪以上の歩行補助車と定義されており、杖に比べ歩行補助のレベルが高いものとなります。当社は、法人としての当社設立前の1970年からシルバーカーの製造・販売を開始しており、当社創業時からの主力商品として、外出用や買い物用など用途に合わせた機能や福祉用具にファッション性を求める高齢者向けに多様な製品を展開しております。

歩行車は、シルバーカーと異なり介護保険が適用される歩行補助具であり、自立歩行が困難で歩行時に体重の支えが必要な要支援および要介護認定者の歩行を補助するものであります。

当社は2007年より歩行車市場へ参入し、これまで様々な機能を搭載した製品を発売し好評を博してまいりました。2010年に軽量・コンパクト仕様により、持ち運びが容易な歩行車「テイコブリトル」を発売し、コンパクトなサイズや軽量である点がアクティブな高齢者に受け入れられ、様々な機能を搭載した製品をシリーズ化し当社を代表する製品となっております。

また、2019年9月に女性向けのロレータ型歩行車「ミシェル」、2020年11月に女性にも扱いやすい軽量コンパクトな前腕支持歩行車「シトレア」、2022年10月には高齢者の居住空間における動作を細分化し、各動作における転倒防止をコンセプトとした歩行車「スワリナ」、2024年3月に駐車ブレーキ操作が必要ない新型歩行車「ジスタ/Zista」を発売いたしました。これらの製品を「テイコブリトル」と同様に様々な機能を搭載した製品をシリーズ化することにより、歩行車のレンタル市場の伸長と連動する形でシルバーカーに代わる主力商品となっております。

杖は最も身近な歩行補助具として、自立歩行が可能な高齢者の歩行時の荷重を低減し歩行を安定させるものであり、豊富な色柄でファッションの一部として使用する一本杖や、着地面積が広く、より安定感のある多脚杖を展開しております。

その他に入浴関連、排泄関連および服薬支援関連などの福祉用具を含め、2007年に創設した自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」として福祉用具を総合的に展開して販売しております。

さらに、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GENTIL MARRONE（ジェンティルマローネ）」を展開し、ロレータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」、軽量コンパクトな「Santino（サンティノ）」を発売しております。

また、当社グループの主要な製品であるシルバーカーおよび歩行車は、当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて主に製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社が仕入を行っております。

(2) 当社グループの販路

当社グループの主な販路は5ルートに大別され、当社が販売するチェーンストアルート、介護ルートおよび東莞幸和家庭日用品有限公司が販売するOEM受注、幸和ライフゼーションが行っている介護サービス事業における福祉用具貸与（レンタル）ならびにネクストケア・イノベーションが行っているEC事業におけるインターネット販売があります。

チェーンストアルートは、当社が主に代理店（問屋）を通して、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケット等にシルバーカーおよび杖に代表される介護保険の適用外の製品を販売しております。

介護ルートは、当社が主に代理店（問屋または介護用品貸与事業者）に販売し、介護サービス事業者が利用者に販売または貸出しを行う形となっており、歩行車に代表される介護保険が適用される製品を中心に販売しております。

OEM受注は、販売先からシャワーチェア等福祉用具のOEM製品を東莞幸和家庭日用品有限公司が受注し、製造、販売までを行っております。

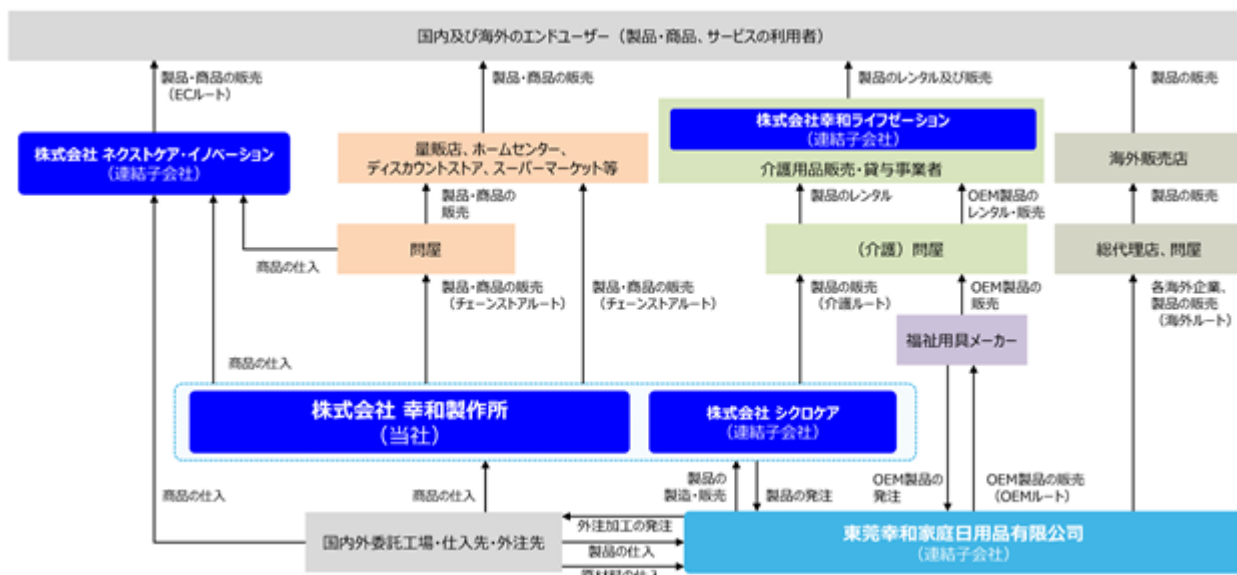
介護サービス事業としては、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションが介護保険法に基づいた福祉用具貸与（レンタル）を行っており、居宅介護者・要支援者について日常生活上の便宜や機能訓練のために、要介護者等の心身の状況、希望や生活環境などの状況に応じ、日常生活の自立を支援するための介護用品・福祉用具の貸与を行っております

EC事業におけるインターネット販売については、株式会社ネクストケア・イノベーションが当社および協力工場より車いす、シルバーカー等の歩行関連商品を仕入れ、インターネットを介して利用者に販売を行っております。

また、その他の販売ルートとして、販売先が行っている通販用の製品を販売する通販ルートや各国の代理店を通じて販売する海外ルート等があり、積極的に営業活動を行い販路の拡大に努めております。

以上に述べました当社グループの事業系統図を示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 一部のOEM受注については、当社を介さず東莞幸和家庭日用品有限公司より直接ホームセンターや量販店等のチェーンストアに販売する商流が存在します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東莞幸和家庭日用品有限公司 (注)2.3.4	中国広東省東莞市東城区	4,700 千米ドル	介護用品・福祉用具製造販売事業	100.0	当社製品の製造および販売をしております。
株式会社ネクストケア・イノベーション (注)2.3.5	福岡県北九州市八幡西区	49百万円	E C 事業	51.0	当社製品を販売しております。 役員の兼務 1名
株式会社幸和ライフゼーション (注)2.3	東京都江戸川区	20百万円	介護サービス事業	100.0	資金の貸付をしております。
株式会社シクロケア (注)2.3	大阪府堺市堺区	10百万円	介護用品・福祉用具製造販売事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼務 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 東莞幸和家庭日用品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,507,765千円
	(2) 経常利益	225,032千円
	(3) 当期純利益	170,099千円
	(4) 純資産額	1,152,351千円
	(5) 総資産額	2,198,459千円

5. 株式会社ネクストケア・イノベーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	806,757千円
	(2) 経常利益	44,680千円
	(3) 当期純利益	25,647千円
	(4) 純資産額	138,046千円
	(5) 総資産額	205,473千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
介護用品・福祉用具製造販売事業	206	(4)
介護サービス事業	5	(-)
EC事業	2	(11)
合計	213	(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 当連結会計年度において、グループ全体の人員体制の適正化などの要因により連結会社の従業員数は前連結会計年度末より33名減少し、213名となりました。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

セグメント名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
介護用品・福祉用具製造販売事業	52 (4)	42歳6ヶ月	9年7ヶ月	5,650

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社および連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表を行っていないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営戦略等

当社グループは、「私たちは、明日の笑顔のため、全ての人に愛と感動と勇気を与えます。私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。」を経営理念に掲げ、介護用品および福祉用具の開発・製造・販売を通じて高齢者がいつまでも健やかに、元気に、生きがいを持って、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上に寄与できる社会の構築により、社会貢献の実現を目指しております。

当社グループは、2021年2月期より「1.取扱い製品領域の拡大」「2.シニア関連事業の拡大」「3.介護ロボット事業の確立」「4.海外事業の開拓」を主な経営方針として事業活動を進めてまいりましたが、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大、2022年にロシアによるウクライナ侵攻を発端とした原油相場高騰や為替相場の急激な円安進行などにより、社会情勢の変化、当社グループの事業環境も大きく変化したことにより、中期経営計画の見直しを行いました。新たな中期経営計画の主な方針としては以下のとおりとなります。

既存事業の変革と拡大

次のスタンダードとなる歩行車の発売、シルバーカーおよび杖のリニューアルにより拡大を図ります。

業務の効率化

業務の属人化解消、残業時間削減、有給取得率の向上、人材確保等により将来を担う人材への労働環境の整備を進めます。

ブランド価値の再設計

シルバーカー、杖、車いす、入浴補助具等、これら全てを包括する新ブランドを構築し、お客様の生活をより快適で安全なものにします。

(2) 目標とする経営指標

(単位：百万円)

	2025年2月期	2026年2月期	2027年2月期
売上高	6,325	6,954	7,232
営業利益	864	1,076	1,242
経常利益	860	1,066	1,232
親会社株主に帰属する当期純利益	574	688	797

(3) 経営環境

今後の経営環境につきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化や世界的な金融政策引き締めによる景気減速の懸念など、国内の経済環境は依然として不透明な状況となっております。

当社グループが属する介護・福祉用具業界におきましては、利用者である高齢者人口の長期的な増加傾向により市場の拡大が見込まれておりますが、為替相場の急激な変動による円安水準や原材料価格や物流コストの高騰が事業活動へ大きな影響を与えることが予想され、また、生産拠点である中国においても、原油価格および原材料価格高騰の影響による経済成長の鈍化など、今後も予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような環境の中、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上に寄与できる社会の構築を目指し、グループ一丸となって邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大

当社グループは、これまで、介護用品(介護保険対象外商品)についてホームセンターや量販店といった販路に対し、歩行車、シルバーカーおよび歩行補助杖など歩行系の介護用品・福祉用具を強みとして事業を展開してまいりました。新たな製品領域として、介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与(レンタル)の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具等の製造・販売を行っており、これら製品群が当社グループの介護保険分野における製品および商品の領域の拡大、品揃えの強化

を担っております。今後も事業の成長を加速するため、販売チャネルおよび取扱製商品領域の拡大を行ってまいります。

シニア関連事業の拡大

当社の連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションがEC事業を展開しており、インターネット等を利用した介護用品・福祉用具の販売を展開しております。

また、株式会社幸和ライフゼーションは、ご利用者の住環境に合わせた福祉用具をご利用者の視点に立って提案する福祉用具貸与（レンタル）事業を展開しており、地域の介護福祉に貢献し、さらなる事業の拡大を目指してまいります。

品質管理体制の強化

当社グループでは、設計プロセス、開発プロセスさらに生産プロセスにおけるすべての品質管理体制の見直しを適時に行うことにより、安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。

生産管理体制の強化

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有による生産リードタイムの短縮など、効率的な生産管理体制の強化に取り組み、製品の安定供給に努めてまいります。

組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTや社内外の研修を通じてその育成に努めております。また、将来を担う人勢への職場環境として、労働環境の見直し、残業時間の削減、有給取得率の向上等、人的資本への投資を積極的に実施しております。今後も経営環境の変化に対して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。社員一人一人の基礎力強化、教育体制の整備を推進し、人材育成に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念のもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。サステナビリティへの取り組みについても、この体制の下で管理・運営しております。

(2) 戦略

当社の成長戦略を実現するためには、多様な人材の確保および育成が不可欠だと考えております。

これを維持・向上するために基本的な人事施策の確実な実施を行っております。

具体的には、働きやすい職場環境を目指し、有給取得率向上を目指した有給取得奨励日の設定、従業員のワークライフバランスを実現しやすい就業時間の選択制度や従業員が異なる職種や部門に挑戦できる環境の提供を行っております。人材確保、人材育成のための各種制度の整備ならびに社内外の機会を捉えた社員教育、職場環境の整備をさらに進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、取締役会や経営会議等を通じて、リスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについて協議しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査および監査等委員会による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止に努めております。また、従業員一人ひとりが健康で快適に働きつづけられる職場環境の整備を目的とした安全衛生委員会を月1回開催しております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいては、サステナビリティを専門に検討する組織体は現時点で設置しておらず、明確な指標および目標はありません。しかしながら、当社グループでは個々の案件において、事業成長と従業員が幸せを感じる職場づくりや環境に配慮した取組みを進めております。また、当社グループでは、上記(2)戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針における指標および目標については、今後、様々な会議体を通じて検討していく予定です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測の難しい事業等のリスクが存在するものと考えられます。また、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示を行うという観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものであります。

(1) 生産体制に関するリスク

当社グループの生産体制は、当社が企画・開発した製品を生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司で量産する体制を敷いております。当社グループは高品質と安全性の確保に重点を置き、中国の生産子会社での生産を今後も継続する方針であります。

しかしながら、当社グループが生産活動を行う海外における政治または法環境の変化、労働力の不足および人件費の高騰、ストライキ、物流網の混乱、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

従いまして、これらの事象が発生した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥および製造物責任に関するリスク

当社グループは、生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司およびその他の協力工場において、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）や工業標準化法に基づく国家規格のJIS（日本工業規格）および国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って製品の品質向上に努め、各種製品の製造および商品の仕入を行っております。

しかしながら、すべての製品や商品について欠陥が発生しないという保証はなく、当社グループが加入している製造物責任賠償に係る保険についても、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合や顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合には、多額の損害賠償や製品回収費用を当社が負担するだけでなく、当社ブランドが著しく毀損し、売上高の減少につながることを考えられます。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護保険制度に関するリスク

当社グループが行っている事業は、介護保険制度に大きく影響を受けております。

社会の高齢化の進展にともない、介護を必要とする方の増加が見込まれておりますが、少子化・核家族化などにより家族だけで介護を支えることは困難な状況にあります。「介護保険制度」は、こうした状況を背景に、介護を必要とする状態となっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として2000年4月からスタートしたものです。

介護保険制度は、加入者が保険料を負担し合い、介護が必要なときに認定を受け、必要な介護サービスを利用する制度です。その介護保険の実施主体は市町村となっており、保険者として保険料と公費を財源として、介護保険事業を運営しております。介護保険制度の加入者（被保険者）は、年齢により第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳～64歳の方で医療保険に加入されている方）に区分されており、第1号被保険者の方は原因を問わず、また、第2号被保険者の方は、加齢による病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要となった場合に要介護認定を受け、それぞれの要介護状態に応じたサービスを利用することができます。

この介護保険制度で受けることのできるサービスの一つに「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」があり、要介護認定を受けた被保険者は、「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」を1割（2割）の自己負担で利用することができます。当社グループの介護保険制度に依拠する売上高は、介護用品・卸売事業者等を対象とする営業部の売上高2,558,046千円および介護サービス事業151,489千円の合計2,709,536千円となっており、売上高構成比で42.31%を占めております。このため、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が変化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、取扱製品および商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権および債務について、為替相場の変動リスクを有しております。間接的な影響を含め、これらを排除することは困難であるため、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジアを中心とした複数の国々との間で行われており、今後もその取引は継続されていくため、各国の経済情勢の変化および災害の発生等にもともなう輸出入環境の変化が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存についてのリスク

当社グループの販売先のうち、主たる取引先であるパナソニックエイジフリー株式会社に対する販売割合が2024年2月期連結会計年度末において16.6%を占めております。

当社グループでは、上記取引先と良好な取引関係を継続する方針であります。特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の価格高騰のリスク

当社グループの製品の主な原材料は、アルミパイプおよび樹脂などになります。これらの原材料は資源価格の変動リスクに晒されており、不測の資源価格高騰により原材料コストの上昇が発生し、販売価格への転嫁が遅れる場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 物流コストの高騰リスク

当社グループの商品および製品の大半は海外からの輸入となっており、販売先への納品についても物流業者へ委託を行っております。このため、燃料の高騰や人件費の高騰などにより物流コストが急激に上昇した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発についてのリスク

当社グループは、従前より市場ニーズの変化に対応した新しい機能性製品の研究開発を推進しております。このため、市場ニーズが当社グループの想定を大きく超えて変化した場合や、市場ニーズに合った開発品を適時に製品化できない場合、当初の想定を超えて研究開発費が大きく増加した場合には、研究開発投資を回収できないことにより、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害や感染症等に関するリスク

当社グループは、火災や台風、地震といった災害に備え、建物・機械設備・製品等の資産に対し損害補償を行う「企業財産総合保険」に加入しておりますが、大規模な自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、また、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく超えた規模で発生および流行した場合に、当社グループの拠点設備が大きな被害を受け、操業が一部中断、停止し生産および出荷が遅延する可能性があり、被害を受けた設備等の修復のため、多額の費用が発生するなど、当該災害や感染症等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権についてのリスク

当社は、新製品の開発時に創出された知的財産権を有しております。これら知的財産権は重要な経営資源の一つであると認識しており、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。

しかしながら、当社の知的財産権が、第三者により無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権が模倣される可能性もあり、当該知的財産権が完全に保護されないことによって、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では総務部が知的財産権を一元的に管理しており、事前に調査を行っておりますが、結果として第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に係る紛争が発生した場合は、当社グループの製品の生産および販売の制約、損害賠償金の支払が発生等、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、建物や製造設備等の有形固定資産を保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、大幅な企業収益の悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株式価値の希薄化についてのリスク

当社グループは、取締役および従業員の士気向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。2024年2月期連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は95,550株であり、発行済株式総数5,001,580株に対する割合は1.9%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績および財政状態の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や海外からの入国制限等の解除に加え、5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されるなど、社会経済活動の正常化が進みました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化や世界的な金融政策引き締めによる景気減速の懸念、不安定な為替の変動、エネルギーコストの高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する介護・福祉用具業界におきましては、利用者である高齢者人口の長期的な増加傾向により市場の拡大が見込まれておりますが、為替相場の急激な変動による円安水準や原材料価格や物流コストの高騰が事業活動へ大きな影響を与えることが予想され、また、生産拠点である中国においても、不動産市場の停滞に伴う経済成長の下振れリスクなど、今後も予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「1. 取扱い製品領域の拡大」、「2. シニア関連事業の拡大」、「3. 介護ロボット事業の確立」、「4. 海外事業の開拓」を主な経営方針として、事業活動を進めております。

当連結会計年度におきまして、「1. 取扱い製品領域の拡大」では、連結子会社である株式会社シクロケアが取り扱う介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与（レンタル）の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具（すのこ）等、これまで当社の市場シェアが低いもしくは参入できていなかった製品領域への参入を推進しております。

「2. シニア関連事業の拡大」では、連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションがEC事業を展開しており、インターネット等を利用した介護用品・福祉用具の販売を展開しております。また、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションは、介護サービス事業として福祉用具貸与（レンタル）事業等を行っており、当社の事業領域拡大の一翼を担っております。

「3. 介護ロボット事業の確立」では、利用者の転倒防止を目的とした「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」および認知症の人の生活不安・ストレスを軽減する「コミュニケーションロボット」の開発を公的機関等の支援や介護の現場で実際に使用いただき、そのデータを開発に反映するなど、積極的に開発を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響から実証実験を進めることができない状況となりました。これらの社会情勢と生活環境の変化から市場ニーズが変化したことを鑑み、「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」（2021年2月期上市予定）および「コミュニケーションロボット」（2022年3月期上市予定）両製品の研究開発を中止しております。

「4. 海外市場の開拓」では、すでに老人長期療養保険制度（日本の介護保険制度に相当する制度）が導入されている韓国や2018年2月に介護保険制度が導入となった台湾を中心に営業活動を展開しており、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響が未だ見られるなか、Web会議等による既存得意先や販売代理店との関係強化を中心に、営業活動を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ339,501千円減少し、4,816,840千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ336,759千円減少し、2,338,561千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,742千円減少し、2,478,278千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,404,012千円（前年同期比2.2%増）、営業利益948,371千円（前年同期比46.1%増）、経常利益936,869千円（前年同期比40.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益710,429千円（前年同期比62.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

介護用品・福祉用具製造販売事業

介護用品・福祉用具製造販売事業の当連結会計年度の売上高は、チェーンストアおよび介護ルートともに、堅調に推移した結果、5,621,672千円（前年同期比1.6%増）となり、さらに業務の効率化や固定費抑制等を行った結果、セグメント利益は1,149,211千円（前年同期比39.1%増）となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業の当連結会計年度の売上高は、関東圏を中心に展開するレンタル事業を2023年12月1日付で事業譲渡を行った結果、151,489千円（前年同期比7.1%減）となり、セグメント損失は12,618千円（前年同期はセグメント損失16,978千円）となりました。

E C 事業

E C 事業の当連結会計年度の売上高は、コロナ禍による生活必需品のオンライン通販需要拡大を背景に、当社のE C 事業における車いす・シルバーカー等の販売も堅調に推移した結果、806,757千円（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は44,653千円（前年同期比85.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,021,629千円となり、前連結会計年度末に比べ217,455千円減少となりました

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は742,057千円（前年同期は557,813千円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益974,988千円、減価償却費198,850千円等の増加要因が、法人税等の支払額250,754千円、仕入債務の減少額209,514千円額等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、92,963千円（前年同期は145,745千円の使用）となりました。主な要因は、事業譲渡による収入82,511千円、有形固定資産の売却による収入63,403千円等の増加要因が、有形固定資産の取得による支出47,663千円、事業譲渡による支出7,100千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,085,306千円（前年同期は562,703千円の使用）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出695,990千円、自己株式の取得による支出734,148千円、リース債務の返済による支出114,930千円等の減少要因が、短期借入金の純増500,000千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	1,974,589	83.3
介護サービス事業	-	-
E C 事業	-	-
合計	1,974,589	83.3

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	2,256,526	87.4
介護サービス事業	88,145	97.5
EC事業	371,851	105.0
合計	2,716,523	89.8

(注)金額は実際仕入原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	964,720	123.6	146,504	204.5
介護サービス事業	-	-	-	-
EC事業	-	-	-	-
合計	964,720	123.6	146,504	204.5

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	5,445,765	101.4
介護サービス事業	151,489	92.9
EC事業	806,757	110.0
合計	6,404,012	102.2

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックエイジフリー株式会社	1,038,459	16.6	1,065,861	16.6

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針および見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 売上高および売上総利益

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や海外からの入国制限等の解除がされるなか、「シトレア」を中心とした歩行車が好調に推移し、売上高は6,404,012千円（前期比2.2%増）となりました。利益面では、円安、原材料の高騰等の影響により、売上総利益は2,952,977千円（前期比11.2%増）となりました。

b. 販売費及び一般管理費および営業利益

運賃をはじめとする物流費高騰などの影響が一部で見られたものの、固定費抑制等を行い、販売費及び一般管理費が2,717千円減少した結果、2,004,605千円となり、営業利益は948,371千円（前期比46.1%増）となりました。

c. 営業外損益および経常利益

営業外収益として賃貸収入55,139千円、受取手数料14,394千円等を計上し、営業外費用として為替差損53,487千円、賃貸費用26,053千円等を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は936,869千円（前期比40.5%増）となりました。

d. 特別損益および当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は974,988千円（前期比46.3%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額等を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は710,429千円（前期比62.1%増）となりました。

財政状態の分析

a. 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較し79,225千円減少の3,294,817千円となりました。主な要因は、現金及び預217,455千円、流動資産のその他に含まれる未収入金16,167千円等の減少要因が、商品及び製品124,715千円、受取手形及び売掛金30,527千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

b. 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較し260,276千円減少の1,522,022千円となりました。主な要因は、有形固定資産に含まれる建物及び構築物67,089千円、使用権資産85,233千円、土地53,700千円、無形固定資産に含まれるのれん17,328千円等の減少要因が、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品4,264千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

c. 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較し、307,104千円増加の2,035,593千円となりました。主な要因は、短期借入金500,000千円等の増加要因が、支払手形及び買掛金169,809千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

d. 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較し、643,863千円減少の302,968千円となりました。主な要因は、長期借入金545,530千円、リース債務105,228千円等の減少によるものであります。

e. 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し、2,742千円減少し、2,478,278千円となりました。主な要因は、自己株式の取得による減少734,148千円、配当金の支払いによる減少48,371千円等の減少要因が、親会社株主に帰属する当期純利益710,429千円、為替換算調整勘定56,373千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、2022年2月期に実施した公募増資と第三者割当による増資で得た資金および金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は940,088千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,021,629千円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーション(以下、「幸和ライフゼーション」といいます。)は、2023年10月11日開催の取締役会において幸和ライフゼーションが運営するレンタル事業を事業譲渡の方法により、株式会社ヤマシタ(以下、「ヤマシタ」といいます。)に承継することを決定し、2023年10月11日付で幸和ライフゼーションとヤマシタの間で事業譲渡契約を締結し、2023年12月1日付で事業譲渡を実施いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、福祉用具の総合メーカーとして、歩行支援、入浴支援、排泄支援等、様々な福祉用具を全方位に研究開発し、高齢者の方々が「幸せを感じ、心が豊かになる」価値の高い製品を数多く創り出すことを基本姿勢としております。

当社グループの研究開発活動は、国内では当社開発部で、国外では中国広東省東莞市において東莞幸和家庭日用品有限公司開発本部が担っております。

製品化にあたっては、主に次の四つのフェーズにおいて社内会議を経て推進しております。第一フェーズとして製品企画と開発スタートの承認、第二フェーズとして仕様決定と金型着工の承認、第三フェーズとして価格決定と量産の承認であります。そして、第四フェーズとして上市後の販売状況や顧客からのフィードバックを受けて検証を行い、次の開発に向けての参考としております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費の総額は、91,572千円であり、セグメントごとの活動概要は以下のとおりであります。

(介護用品・福祉用具製造販売事業)

当社グループの主力製品が属する歩行支援分野において、介護保険対象品目である歩行車「ジスタ」を発売いたしました。同製品は、「大切な身体を預けるものだからこそ、もっと安心できるものが欲しい。」「毎日使うものだからこそ、もっと便利なものが欲しい。」といった、利用者のニーズに応えるべく開発されたものであります。

認知機能の低下は加齢とともに誰にでも起こりえる現象であり、福祉用具を利用する上では誤操作や操作忘れなどを機に重大な事故へとつながる恐れがあります。

歩行車を利用中のヒヤリハットの多くは、駐車ブレーキをかけ忘れた状態で座ろうとしたり、立ち上がろうとしたりするといった「人的要因」に起因することが多いことがわかっています。また、利用者が意図しないにも関わらず

駐車ブレーキが解除されてしまう「歩行車の構造上の要因」や、ごみや埃などがタイヤ回転部に絡まってバランスを崩してしまう「生活環境要因」による事例もあげられています。新型歩行車「ジスタ」では、これらのヒヤリハットを想定し、歩行車のこれまでの常識を見直して「駐車ブレーキ操作が必要ない」新たなブレーキシステムを開発いたしました。

「歩行車のヒヤリハット“0”を目指す」

この一台を必要とされるすべての皆さまとともに、当社グループの歩行車は次のスタンダードを歩み始めます。

（介護サービス事業）

介護サービス事業においては、研究開発活動は行っておりません。

（EC事業）

EC事業においては、研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は以下の通りであります。

(介護用品・福祉用具製造販売事業)

当連結会計年度は、当社のサーバーリプレイスにかかる費用(29,591千円)、インボイス対応等にかかるソフトウェア(4,254千円)、および連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における新製品の金型取得(14,970千円)等の投資を行い、その投資額は51,917千円であります。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載の通りであります。

(介護サービス事業)

特記すべき事項はありません。

(EC事業)

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府堺市堺区)	介護用品・福 祉用具製造販 売事業	本社機能	72,189	-	328,288 (1,830.5)	1,600	36,085	438,163	43 (4)
幸和メンテナンスセン ター (大阪市住之江区)	介護用品・福 祉用具製造販 売事業	物流拠点	248	-	-	-	0	248	3 (0)

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社幸 和ライフ ゼーション	本社 (東京都江 戸川区)	介護サー ビス事業	本社機能	199,295	0	259,400 (483.03)	0	524	459,220	5 (0)
株式会社 シクロケア	本社 (大阪府堺 市)	介護用 品・福祉 用具製造 販売事業	本社機能	-	-	- (-)	-	840	840	0 (0)

(3) 在外子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞幸和家庭日用品有限公司	東莞工場 (中国広東省東莞市)	介護用品・福祉用具製造販売事業	生産拠点	23,894	5,567	-	283,460	54,101	367,024	154

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 株式会社ネクストケア・イノベーションの設備につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,001,580	5,001,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,001,580	5,001,880	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2015年2月24日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年2月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 89
新株予約権の数(個)	2,333
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 69,990(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2017年3月1日 至 2025年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式30株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含むものとする。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社

新設分割

新設分割による設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転により設立する株式会社

株式移転により設立する株式会社

第4回新株予約権（2015年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	2015年12月25日								
付与対象者の区分および人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>外部協力者</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社監査役	2	当社従業員	18	外部協力者	1
当社取締役	4								
当社監査役	2								
当社従業員	18								
外部協力者	1								
新株予約権の数（個）	436								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 13,080 [12,780]（注）1								
新株予約権の行使時の払込金額（円）	550（注）2、3								
新株予約権の行使期間	自 2018年1月16日 至 2025年12月24日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>275</td> </tr> </table>	発行価格	550	資本組入額	275				
発行価格	550								
資本組入額	275								
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当会社が認めた外部協力者であることを要するものとする。								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。								
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4								

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式30株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
新設分割
新設分割による設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社

第5回新株予約権（2017年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	2017年1月30日
付与対象者の区分および人数（名）	当社従業員 3
新株予約権の数（個）	416
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 12,480（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	550（注）2、3
新株予約権の行使期間	自 2019年2月2日 至 2027年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 550 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式30株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
新設分割
新設分割による設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転により設立する株式会社

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	96,030	4,282,290	26,408	561,660	26,408	488,031
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	60,960	4,343,250	11,584	573,245	11,584	499,616
2021年11月15日 (注)2	547,900	4,891,150	257,006	830,251	257,006	756,622
2021年12月15日 (注)3	78,300	4,969,450	36,728	866,979	36,728	793,350
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	13,440	4,982,890	3,696	870,676	3,696	797,046
2022年7月1日 (注)4	-	4,982,890	820,676	50,000	-	797,046
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	3,900	4,986,790	1,072	51,072	1,072	798,119
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)1	14,790	5,001,580	4,067	55,139	4,067	802,186

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,012円
払込金額 938.15円
資本組入額 469.075円
払込金総額 514,012千円

3. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出し)

割当先 大和証券株式会社
発行株数 78,300株
発行価格 938.15円
資本組入額 469.075円
払込金総額 73,457千円

4. 資本金の減少は無償減資によるものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

5. 当事業年度の末日(2024年2月29日)から提出日の前月末現在(2024年4月30日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金および資本準備金がそれぞれ82千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	24	20	3	1,822	1,892	-
所有株式数 (単元)	-	1,084	1,738	23,451	768	8	22,943	49,992	2,380
所有株式数の割 合(%)	-	2.17	3.48	46.91	1.53	0.02	45.90	100.00	-

(注)自己株式725,334株は、「個人その他」に7,253単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秀一	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町4丁目4-18	2,285	53.44
玉田 秀明	大阪府堺市堺区	247	5.78
清板 大亮	東京都港区	185	4.33
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	149	3.50
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	104	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	103	2.42
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	28	0.66
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	21	0.50
浅間 孝志	広島県尾道市	21	0.49
木根 正裕	大阪府吹田市	20	0.47
計	-	3,166	74.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 725,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,273,900	42,739	-
単元未満株式	普通株式 2,380	-	-
発行済株式総数	5,001,580	-	-
総株主の議決権	-	42,739	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社幸和製作所	大阪府堺市堺区海山町三丁目159番地1	725,300	-	725,300	14.50
計	-	725,300	-	725,300	14.50

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が34株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2023年2月15日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月15日)での決議状況 (取得期間 2023年2月16日~2024年1月31日)	135,000	121,500,000
当事業年度前における取得自己株式	14,500	11,561,100
当事業年度における取得自己株式	73,600	61,300,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,900	48,638,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.74	40.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.74	40.03

2023年10月13日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月13日)での決議状況 (取得期間 2023年10月16日~2023年10月16日)	640,000	857,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	502,100	672,814,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,900	184,786,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.55	21.55
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.55	21.55

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2023年10月16日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	34
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	725,334	-	725,334	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、取締役会決議による取得自己株式数および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対し当該事業の収益に応じた利益配当を安定的に実施していくことを基本方針としております。また配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

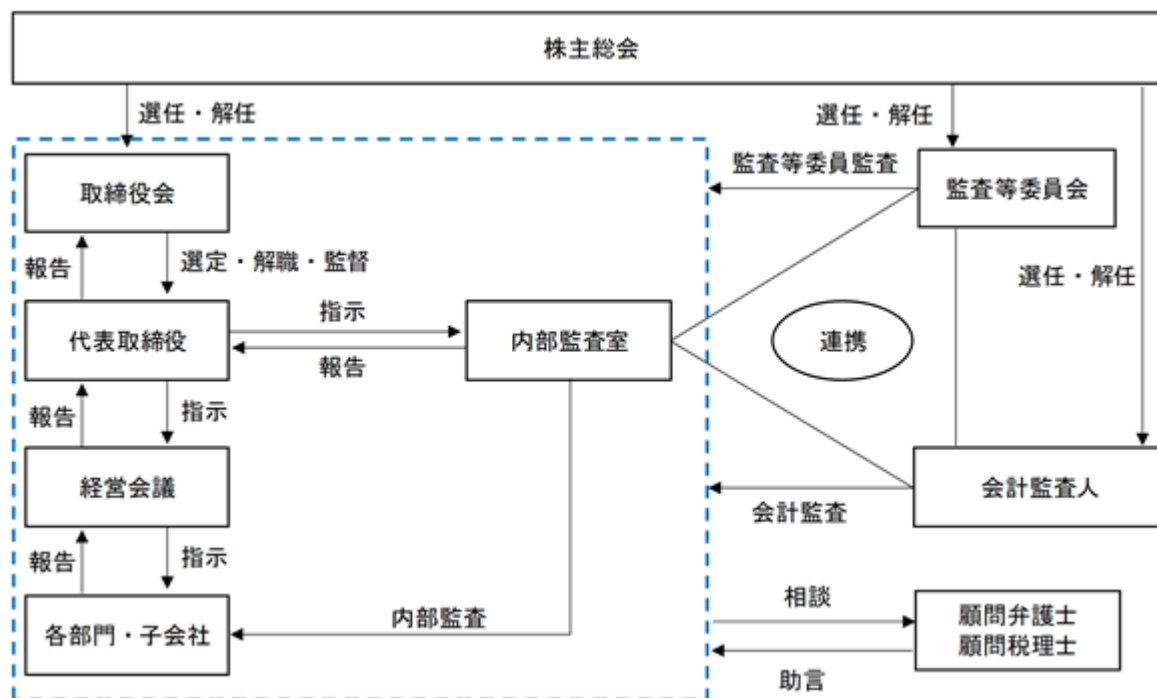
決議年月日	基準日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月12日 取締役会決議	2024年2月29日	47,038	11.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。使う人が幸せを感じる、また、心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念に基づいて、企業の社会的責任を果たしながら、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この方針に基づき、企業の健全性や透明性を確保するため、各ステークホルダーに対し、適切なコミュニケーションを図るとともにコンプライアンスの遵守に努めてまいります。



企業統治体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、うち2名が社外取締役でかつ監査等委員であります。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会の決議事項については、取締役会付議事項となる重要事項をもれなく取締役会に付議しており、これにより取締役会は会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する体制を強化しております。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会において十分に審議できるよう事前に資料を送付し、本社経営会議において事前審議を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長 玉田 秀明
取締役会長 玉田 栄一

取締役	植田 樹
監査等委員（社内）	高森 裕行
監査等委員（社外）	加藤 伸隆
監査等委員（社外）	白坂 一

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	玉田 秀明	18/18回
取締役会長	玉田 栄一	16/18回
取締役	植田 樹	18/18回
監査等委員（社内）	高森 裕行	14/18回
監査等委員（社外）	加藤 伸隆	18/18回
監査等委員（社外）	白坂 一	14/18回
監査等委員（社外）	藤田 清文	4 /18回
監査等委員（社外）	小島 幸保	4 /18回

- （注）1．藤田清文氏、小島幸保氏は2023年5月29日開催の定時株主総会をもって退任するまでの出席回数を記載しております。
- 2．高森裕行氏、白坂一氏は2023年5月29日開催の定時株主総会で選任された後の出席回数を記載しております。

（具体的な検討内容）

当社の取締役会規定に基づき、当社の経営に関する重要な事項、規定改定、リスクマネジメント、法令ならびに定款に定められた事項の決議を行うほか、業績および重要な経営指標の進捗の報告を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は毎月1回開催しており、各監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の構成員は、取締役である高森 裕行を長として、次のとおりであります。

監査等委員（社内）	高森 裕行
監査等委員（社外）	加藤 伸隆
監査等委員（社外）	白坂 一

また、内部監査室および会計監査人とは、監査の効率化と品質の向上、コーポレート・ガバナンスの充実化を図るため、実施前の監査計画の共有および意見交換、監査実施後の課題・問題点の共有および意見交換、監査往査時の立会等を行っております。

・会計監査人

会計監査人は監査等委員会および内部監査室と連携を密にし、実効性のある会計監査を行っております。

・経営会議

経営会議は本社経営会議と子会社経営状況報告会から構成されております。本社経営会議は、取締役、執行役員、統括部長ならびに会議の進行の上必要となる部門長（東莞幸和家庭日用品有限公司を含む）が参加し、月1回開催しております。子会社経営状況報告会は、本社取締役、執行役員および統括部長ならびに東莞幸和家庭日用品有限公司を除く子会社の社長が参加し、月1回開催しております。経営会議において、各部・子会社からの業務執行状況および月次業績の報告と審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を委員として、半期に1回開催しており、当社グループ運営に関する倫理やコンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しないよう運用するとともに、コンプライアンスに関する研修会を行っております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は経営の健全性や透明性および意思決定のスピード化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ・当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役および使用人に徹底しております。
- ・取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に対応し、社内通報制度を制定しており、より相談し易い環境を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。
- ・取締役会議事録は総務部が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危険や緊急事態の発生時の対応については「コンプライアンス基本規程」「内部監査規程」「リスク管理規程」等の規程に従い運用しております。

・コンプライアンス

当社では取締役および使用人の責務、禁止事項および通報の義務等を定めた「コンプライアンス基本規程」を取締役会で定めております。

・内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離し、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資するために、実効性の高い内部監査の実施に努めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」「職務分掌規程」「稟議規程」等の社内規程において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。

(e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績および業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正性を確保しております。

また、定期的な内部監査室による監査手続きを実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。

(f) 監査等委員が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は「監査等委員会規程」を定め、必要に応じて監査等委員の職務をサポートする使用人を社内の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査等委員に報告できる体制としております。

(g) 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は「監査等委員会規程」を定め、監査等委員から命令を受けた使用人は、その命令に対して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けない体制としております。

(h) 取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、取締役会、その他の会議体への出席を通じて職務の執行状況を監査等委員に報告するほか、内部監査部門は内部監査結果を監査等委員に報告しております。
- ・監査等委員の求めに応じ、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備しております。

(i) その他監査等委員監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は「監査等委員会規程」を定め、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備しております。

- ・代表取締役社長と監査等委員との間で定期的な意見交換を実施しております。
- ・監査等委員からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催することとしております。
- ・各種会議への監査等委員の出席を確保しております。

(j) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。
- ・ 適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、関連諸規程および関連文書を整備しております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は「反社会的勢力対応規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

「責任限定契約の概要」

当社社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等に決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	玉田 栄一	1950年10月1日生	1987年10月 当社設立代表取締役社長就任 2002年5月 幸和(香港)有限公司設立董事就任 2005年5月 取締役会長就任 2010年12月 当社代表取締役会長就任 2017年5月 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	-
代表取締役社長	玉田 秀明	1978年1月5日生	1996年4月 当社入社 1997年12月 当社取締役就任 2002年5月 幸和(香港)有限公司設立董事兼総経理就任 2003年1月 当社取締役退任 2005年4月 当社取締役就任 2005年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司設立監事就任 2019年3月 有限会社パムック(現 株式会社幸和ライフゼーション)取締役就任	(注)2	247,260
取締役	植田 樹	1988年1月24日生	2010年4月 当社入社 2018年6月 当社執行役員営業本部長 2018年11月 株式会社ネクストケア・イノベーション取締役就任(現任) 2019年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2022年1月 株式会社シクロケア取締役就任(現任)	(注)2	900
取締役 (監査等委員)	高森 裕行	1965年12月15日生	1991年4月 竹田廣彦税理士事務所入所 1996年2月 日本振興株式会社入社 1999年10月 ハイテック株式会社入社 2004年11月 ブルーエクスプレス株式会社入社 2006年4月 株式会社かんでんジョイライフ(現A L S O Kジョイライフ株式会社)入社 2015年1月 当社入社 2015年3月 当社経営管理部部長 2019年10月 当社経営企画室マネージャー 2020年5月 当社内部監査室室長 2021年5月 東莞幸和家庭日用品有限公司 監事(現任)、株式会社ネクストケア・イノベーション 監査役(現任)、株式会社幸和ライフゼーション 監査役(現任)、株式会社シクロケア 監査役(現任) 2023年5月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	加藤 伸隆	1973年5月10日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 公認会計士登録 2003年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年2月 税理士法人陽光入所 2003年9月 税理士登録 2013年6月 税理士法人陽光退所 2013年7月 加藤会計事務所開設 所長(現任) 2021年5月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	白坂 一	1977年6月14日生	2003年4月 富士フィルム株式会社入社 2011年4月 白坂国際特許事務所(現弁理士法人白坂)開設 所長(現任) 2012年6月 株式会社UBICパテントパートナーズ代表取締役社長 2015年9月 株式会社A I Samurai 代表取締役社長(現任) 2016年1月 ヴェイストーン株式会社 社外取締役 2019年6月 経済産業省 Healthcare Innovation Hubアドバイザー(現任) 2021年4月 一般社団法人日本知的財産協会 関東電気機器業種担当役員 2023年5月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					248,170

(注)1. 取締役加藤伸隆および白坂一は、監査等委員である社外取締役であります。

2. 2024年5月29日から、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2023年5月29日から、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 代表取締役社長玉田秀明は、取締役会長玉田栄一の長男であります。
5. 当社は、取締役会で決定した会社の方針に基づく業務執行に対し、実務レベルにおける迅速性および機動性の向上を目的とし、執行役員制度を導入しております。
6. 「所有株式数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に変更された事項については含まれておりません。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。社外取締役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本方針とし、経歴および当社との関係を十分に勘案して、個別に判断しております。

社外取締役加藤伸隆は、公認会計士、税理士として培われた専門的な経験と高い識見に基づき客観的、中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行う事ができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役白坂一は、企業経営および学識経験者として培われた豊富な経験と専門知識を基に、中立な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行う事ができると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役の兼任状況については、以下のとおりです。

「社外役員の兼任状況」

社外取締役加藤伸隆は、加藤会計事務所所長であります。なお、社外取締役加藤伸隆および加藤会計事務所と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役白坂一は、弁理士法人白坂の所長であり、また他社における社外取締役を兼任していますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室および会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。内部統制との関係につきましても、取締役会や監査等委員会等における情報交換および必要に応じてなされる専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査等委員会監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役社長が直接管掌する組織である内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者を1名配置しております。内部監査室は年度計画に基づき、毎事業年度に一巡するよう当社および当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役、監査等委員および監査対象の組織責任者に監査結果を報告するとともに、各部門へ業務改善のためのアドバイスも行っており、適切な意思疎通および効果的な監査業務の実効性を確保しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

当事業年度において、監査等委員会を17回開催しており、個々の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 伸隆	監査等委員会17回	監査等委員会17回
白坂 一	監査等委員会17回	監査等委員会13回
高森 裕行	監査等委員会17回	監査等委員会13回
藤田 清文	監査等委員会17回	監査等委員会4回
小島 幸保	監査等委員会17回	監査等委員会4回

(注) 1. 白坂一氏、高森裕行氏の監査等委員会出席状況は、2023年5月29日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

2. 藤田清文氏、小島幸保氏の監査等委員会出席状況は、2023年5月29日に退任するまでの開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任および監査報酬の同意に係る事項、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備、運用状況、取締役会決議事項ならびに報告事項等であります。なお、監査等委員の概要につ

きましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由に記載のとおりであります。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当社の業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る主な補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査期間は3年間であります。

業務執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 川越 宗一
指定社員 業務執行社員 玉田 優樹

監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 3名
その他 8名

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。会計監査人の職業専門家としての適切性、品質管理体制、当社グループからの独立性、過去の業務実績、監査計画ならびに監査報酬の水準が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に勘案して判断しております。

監査等委員会は会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の品質、報酬水準、独立性および専門性、内部監査担当および監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,760	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,760	-	31,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等に基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容が妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲および監査日数等より監査費用が合理的かつ妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定し、取締役会の決議により決定しております。

2021年5月28日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額30,000千円以内と決議いただいております。

また、当社は取締役個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および決定方法を取締役会において定めており、その内容は、取締役の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、会社業績・各人の職務の執行状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の制度の概要および個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する連結当期純利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等により構成いたします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものいたします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を支給限度額として当社の業績および取締役の業績に基づき支給の有無・支給額を取締役会にて協議の上で決議し、賞与として毎年一定の時期に支給するものいたします。なお、非金銭報酬等の支給については現在予定をしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬等額をベンチマークとして、業績連動報酬等の支給基準を各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じた事業年度の基本報酬の年間総額に対する掛率を最大で30%とする基準を段階的に設けた上で、この割合の範囲内で、取締役会で協議して個人別の報酬等を決定するものいたします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については取締役会の決議にて決定するものいたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については監査等委員会の協議にて決定するものいたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	150,938	132,770	18,168	-	3
取締役（監査等委員）	5,336	5,336	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	3,649	3,649	-	-	4

（注）１．当社は2021年５月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とすることを決議しております。

２．「第４ 提出会社の状況 ４．コーポレート・ガバナンスの状況等（２）役員の状況」における役員の員数は本書提出日現在で記載しており、本表における役員の員数とは異なっております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

１．投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、子会社株式を除く保有株式のうち、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社および一部の国内連結子会社は、投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とした株式を「保有目的が純投資目的以外である投資株式」として区分しております。

２．株式の保有状況

当社および一部の国内連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況は以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な取引関係の維持および強化を目的として上場株式を保有しております。政策保有株式については、対象企業との情報共有等から得られるシナジー効果を慎重に検討したうえで保有することを基本方針としております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	608	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社エンチャー	7,459	6,868	介護用品・福祉用具製造販売事業の取引 先であり、取引の円滑化、維持および強 化のため保有しております。	無
	7,071	7,109		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性については、毎期、取引状況を基に、保有の意義、便益やリスクを総合的に検証することとしております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	117,902	1	125,138

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,471	-	33,813

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

c. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239,085	1,021,629
受取手形及び売掛金	831,386	861,913
商品及び製品	1,082,512	1,207,227
仕掛品	14,195	13,062
原材料及び貯蔵品	99,228	90,096
その他	107,635	100,933
貸倒引当金	-	45
流動資産合計	3,374,043	3,294,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	362,718	295,629
機械装置及び運搬具(純額)	6,433	5,567
土地	641,388	587,688
リース資産(純額)	2,400	1,600
使用権資産(純額)	368,694	283,460
その他(純額)	87,332	91,627
有形固定資産合計	1,468,967	1,265,572
無形固定資産		
のれん	17,328	-
リース資産	11,231	5,037
その他	64,055	51,476
無形固定資産合計	92,615	56,513
投資その他の資産		
投資有価証券	134,227	126,953
繰延税金資産	49,361	45,921
その他	37,127	27,060
投資その他の資産合計	220,716	199,936
固定資産合計	1,782,298	1,522,022
資産合計	5,156,342	4,816,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	878,369	708,559
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	222,748	72,288
リース債務	110,402	120,558
未払金	295,871	399,276
未払法人税等	128,818	107,834
賞与引当金	28,369	24,701
その他	63,909	102,373
流動負債合計	1,728,488	2,035,593
固定負債		
長期借入金	569,634	24,104
リース債務	328,366	223,137
資産除去債務	1,098	1,098
退職給付に係る負債	10,104	472
その他	37,628	54,155
固定負債合計	946,831	302,968
負債合計	2,675,320	2,338,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,072	55,139
資本剰余金	1,618,795	1,622,863
利益剰余金	803,963	1,466,020
自己株式	112,492	846,640
株主資本合計	2,361,339	2,297,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,282	34,010
為替換算調整勘定	90,889	147,263
その他の包括利益累計額合計	64,607	113,253
非支配株主持分	55,075	67,642
純資産合計	2,481,021	2,478,278
負債純資産合計	5,156,342	4,816,840

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 6,268,686	1 6,404,012
売上原価	7 3,612,266	7 3,451,034
売上総利益	2,656,419	2,952,977
販売費及び一般管理費	2, 3 2,007,323	2, 3 2,004,605
営業利益	649,096	948,371
営業外収益		
受取利息	1,849	2,375
受取配当金	2,207	2,533
受取手数料	11,586	14,394
賃貸収入	45,497	55,139
補助金収入	14,289	158
受取和解金	-	12,500
その他	5,817	12,581
営業外収益合計	81,248	99,684
営業外費用		
支払利息	25,123	20,216
賃貸費用	21,904	26,053
為替差損	15,212	53,487
株式交付費	108	-
その他	1,369	11,429
営業外費用合計	63,718	111,186
経常利益	666,626	936,869
特別利益		
固定資産売却益	-	5 399
事業譲渡益	-	4 75,411
特別利益合計	-	75,811
特別損失		
固定資産除却損	-	6 1,293
減損損失	-	8 36,399
特別損失合計	-	37,692
税金等調整前当期純利益	666,626	974,988
法人税、住民税及び事業税	206,308	228,926
法人税等調整額	17,233	23,064
法人税等合計	223,542	251,991
当期純利益	443,084	722,996
非支配株主に帰属する当期純利益	4,775	12,567
親会社株主に帰属する当期純利益	438,308	710,429

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	443,084	722,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,710	7,727
為替換算調整勘定	42,188	56,373
その他の包括利益合計	1, 2 19,477	1, 2 48,646
包括利益	462,562	771,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	457,786	759,075
非支配株主に係る包括利益	4,775	12,567

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,676	797,046	485,540	143	2,153,119
当期変動額					
新株の発行	1,072	1,072			2,145
減資	820,676	820,676			-
剰余金の配当			119,885		119,885
親会社株主に帰属する当期純利益			438,308		438,308
自己株式の取得				112,349	112,349
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	819,603	821,748	318,423	112,349	208,219
当期末残高	51,072	1,618,795	803,963	112,492	2,361,339

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,572	48,701	45,129	50,300	2,248,549
当期変動額					
新株の発行					2,145
減資					-
剰余金の配当					119,885
親会社株主に帰属する当期純利益					438,308
自己株式の取得					112,349
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,710	42,188	19,477	4,775	24,253
当期変動額合計	22,710	42,188	19,477	4,775	232,472
当期末残高	26,282	90,889	64,607	55,075	2,481,021

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,072	1,618,795	803,963	112,492	2,361,339
当期変動額					
新株の発行	4,067	4,067			8,134
剰余金の配当			48,371		48,371
親会社株主に帰属する当期純利益			710,429		710,429
自己株式の取得				734,148	734,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,067	4,067	662,057	734,148	63,956
当期末残高	55,139	1,622,863	1,466,020	846,640	2,297,382

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,282	90,889	64,607	55,075	2,481,021
当期変動額					
新株の発行					8,134
剰余金の配当					48,371
親会社株主に帰属する当期純利益					710,429
自己株式の取得					734,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,727	56,373	48,646	12,567	61,213
当期変動額合計	7,727	56,373	48,646	12,567	2,742
当期末残高	34,010	147,263	113,253	67,642	2,478,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	666,626	974,988
減価償却費	208,065	198,850
減損損失	-	36,399
のれん償却額	17,328	17,328
事業譲渡損益(は益)	-	75,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	45
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,805	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	151	9,632
賞与引当金の増減額(は減少)	3,976	3,668
受取利息及び受取配当金	4,056	4,909
支払利息	25,123	20,216
株式交付費	108	-
固定資産除売却損益(は益)	0	894
売上債権の増減額(は増加)	54,716	24,303
棚卸資産の増減額(は増加)	263,338	94,854
仕入債務の増減額(は減少)	135,623	209,514
未払消費税等の増減額(は減少)	7,528	73,078
その他	6,677	108,568
小計	722,146	1,008,074
利息及び配当金の受取額	4,056	4,909
利息の支払額	25,097	20,171
法人税等の支払額	143,292	250,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,813	742,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
従業員に対する貸付金の回収による収入	306	2,006
有形固定資産の取得による支出	35,761	47,663
有形固定資産の売却による収入	-	63,403
無形固定資産の取得による支出	19,667	4,254
投資有価証券の取得による支出	93,763	608
事業譲渡による収入	-	282,511
事業譲渡による支出	-	7,100
その他	3,140	4,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,745	92,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入金の返済による支出	224,088	695,990
株式の発行による収入	2,095	8,134
リース債務の返済による支出	108,476	114,930
自己株式の取得による支出	112,349	734,148
配当金の支払額	119,885	48,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,703	1,085,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,389	32,829
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,246	217,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,375,331	1,239,085
現金及び現金同等物の期末残高	1,239,085	1,021,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

東莞幸和家庭日用品有限公司

株式会社ネクストケア・イノベーション

株式会社幸和ライフゼーション

株式会社シクロケア

2. 持分法に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および一部の国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した構築物は定額法によっております。

また、その他の国内連結子会社、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～37年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

使用権資産については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ 契約および履行義務に関する情報

当社グループでは、主に介護用品・福祉用具の製造・販売、介護サービスを主たる事業としており、顧客との契約に基づく製品の製造および引き渡しのほか、役務の提供を履行義務としております。

・国内販売・・・製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

・輸出版売・・・インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ロ 取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しておりません。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては、一括償却していません。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 45,921千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,226,489千円	1,373,127千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料および手当	503,859千円	460,986千円
役員報酬	113,855	147,876
賞与引当金繰入額	29,072	24,609
退職給付費用	10,632	9,429
運賃	342,537	320,566
物流委託費	259,791	273,575
試験研究費	4,447	2,053

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
研究開発費	62,274千円	91,572千円

販売費及び一般管理費のうち、試験研究費として表示しているものは、主に研究開発用のサンプル購入費および開発委託費であり、人件費等については、従業員給料および手当等の費目に含まれております。

4 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

連結子会社である幸和ライフゼーションのレンタル事業の一部を譲渡したことによるものであります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
車両運搬具	- 千円	399千円
計	-	399

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
機械装置及び運搬具	- 千円	8千円
工具、器具及び備品	-	1,284
計	-	1,293

7 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	13,088千円	71,469千円

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府羽曳野市	譲渡資産	土地	20,766
		建物	9,742
		その他	1,949
東京都江戸川区	事業用資産	無形リース資産	3,112
		車両運搬具	828
		ソフトウェア	0

当社グループは、原則として、事業会社または事業部ごとを1つの資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社の本社移転に伴う譲渡資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,458千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

また、連結子会社の事業用資産は、事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、当初予定していた将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,940千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,591千円	7,882千円
組替調整額	-	-
計	22,591	7,882
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,188	56,373
組替調整額	-	-
計	42,188	56,373
税効果調整前合計	19,596	48,490
税効果額	119	155

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他の包括利益合計	19,477	48,646

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	22,591千円	7,882千円
税効果額	119	155
税効果調整後	23,004	7,727
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	42,188	56,373
税効果額	-	-
税効果調整後	42,188	56,373
その他の包括利益合計		
税効果調整前	19,596	48,490
税効果額	119	155
税効果調整後	19,477	48,646

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	4,982,890	3,900	-	4,986,790
合計	4,982,890	3,900	-	4,986,790
自己株式				
普通株式 (注)2	106	149,500	-	149,606
合計	106	149,500	-	149,606

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,900株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加149,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加149,500株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	119,885千円	24円06銭	2022年 2月28日	2022年 5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,371千円	10円00銭	2023年 2月28日	2023年 5月30日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	4,986,790	14,790	-	5,001,580
合計	4,986,790	14,790	-	5,001,580
自己株式				
普通株式 (注)2	149,606	575,728	-	725,334
合計	149,606	575,728	-	725,334

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,790株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加575,728株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加575,700株、および単元未満株式の買取による28株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会	普通株式	48,371千円	10円00銭	2023年 2月28日	2023年 5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,038千円	11円00銭	2024年 2月29日	2024年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	1,239,085千円	1,021,629千円
現金及び現金同等物	1,239,085	1,021,629

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度に当社グループの介護サービス事業の一部譲渡により減少した資産及び負債の内訳、ならびに事業譲渡益と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	7,100千円
固定資産	-千円
事業譲渡益	75,411千円
事業譲渡による収入	82,511千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に当社のホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主に当社の販売管理システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	5,708	3,990
1年超	6,110	8,688
合計	11,818	12,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式等であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で2年8ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、当社の内規であるデリバティブ管理規定に基づき為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	132,247	132,247	-
資産計	132,247	132,247	-
(1) 長期借入金(3)	792,382	792,845	463
(2) リース債務(4)	438,768	438,779	10
負債計	1,231,150	1,231,624	474

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表価額1,980千円）であり、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (4) リース債務には、1年内返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	124,973	124,973	-
資産計	124,973	124,973	-
(1) 長期借入金(3)	96,392	96,073	318
(2) リース債務(4)	343,696	343,678	17
負債計	440,088	439,752	336

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表価額1,980千円）であり、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (4) リース債務には、1年内返済予定のリース債務が含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,239,085	-	-	-
受取手形及び売掛金	831,386	-	-	-
合計	2,070,471	-	-	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,021,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	861,913	-	-	-
合計	1,883,542	-	-	-

4. 借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	222,748	213,408	165,224	85,871	48,276	56,855
リース債務	110,402	115,206	120,247	92,912	-	-
合計	333,150	328,614	285,471	178,783	48,276	56,855

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72,288	24,104	-	-	-	-
リース債務	120,558	125,850	97,286	-	-	-
合計	192,846	149,954	97,286	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	132,247	-	-	132,247
資産計	132,247	-	-	132,247

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	124,973	-	-	124,973
資産計	124,973	-	-	124,973

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	792,845	-	792,845
リース債務	-	438,779	-	438,779
負債計	-	1,231,624	-	1,231,624

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	96,073	-	96,073
リース債務	-	343,678	-	343,678
負債計	-	439,752	-	439,752

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他の有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,109	6,659	449
小計	7,109	6,659	449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	125,138	151,715	26,576
小計	125,138	151,715	26,576
合計	132,247	158,374	26,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,980千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	124,973	158,983	34,010
小計	124,973	158,983	34,010
合計	124,973	158,983	34,010

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,980千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金および確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社において、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。退職一時金制度は、当社と同じ簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,953千円	10,104千円
退職給付費用	151千円	6千円
退職給付の支払額	-千円	9,638千円
退職給付に係る負債の期末残高	10,104千円	472千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	10,104千円	472千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,104千円	472千円
退職給付に係る負債	10,104千円	472千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,104千円	472千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	151千円
当連結会計年度	6千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度	10,481千円
当連結会計年度	9,423千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

ストック・オプションの付与時において、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上は行っておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社従業員 89名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 342,600株	普通株式 144,000株	普通株式 19,500株
付与日	2015年2月27日	2016年1月15日	2017年2月1日
権利確定条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自2017年3月1日 至 2025年2月26日	自2018年1月16日 至 2025年12月24日	自2019年2月2日 至 2027年1月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	77,670	15,690	16,980
権利確定	-	-	-
権利行使	7,680	2,610	4,500
失効	-	-	-
未行使残	69,990	13,080	12,480

(注) 2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	550	550	550
行使時平均株価 (円)	1,118	1,114	964
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割を行っているため、当該株式分割による調整後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	85,995千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	7,702千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,808	8,542
未払費用	7,849	6,124
返金負債	1,566	6,811
棚卸資産評価損	33,080	11,893
未実現利益	16,634	19,341
役員賞与	-	6,284
減損損失	658	1,394
投資有価証券評価損	34,711	-
資産調整勘定	11,954	-
税務上の繰越欠損金(注)3	82,553	77,686
その他	36,359	26,941
繰延税金資産小計	235,176	165,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	82,553	68,174
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,265	12,834
評価性引当額(注)2	150,818	81,008
繰延税金資産合計	84,358	84,011
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	25,385	21,039
外国子会社の留保利益の税金負担額	34,326	54,173
その他有価証券評価差額金	155	-
返品資産	270	4,610
その他	65	-
繰延税金負債合計	60,203	79,823
繰延税金資産の純額	24,154	4,188

(注)1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資その他の資産 - 繰延税金資産	49,361千円	45,921千円
固定負債 - その他	25,206	41,733

(注)2. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額が69,809千円減少しております。主な要因は、投資有価証券評価損34,711千円、棚卸資産評価損21,186千円等の減少によるものであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	2,471	-	80,081	82,553
評価性引当額	-	-	-	2,471	-	80,081	(2) 82,553
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金82,553千円(法定実効税率を乗じた金額)は連結子会社である株式会社幸和ライフレーションにおける税務上の繰越欠損金であり、評価性引当額82,553千円を控除しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	77,686	77,686
評価性引当額	-	-	-	-	-	68,174	(2) 68,174
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,511	9,511

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金77,686千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産9,511千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である株式会社シクロケアにおける税務上の繰越欠損金残高21,599千円(法定実効税率を乗じた金額)から評価性引当額12,087千円を控除した9,511千円を計上したものととなります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、翌期連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
なお、連結子会社である株式会社幸和ライフレーションにおける税務上の繰越欠損金56,086千円(法定実効税率を乗じた金額)は、評価性引当額としてその全額を控除しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.59%
住民税均等割		0.20
評価差額の実現		0.33
外国子会社からの配当に係る源泉税等		2.03
無形資産にかかる税効果取崩額		0.59
税額控除		2.18
評価性引当額の増減		7.16
親会社との税率差異		2.20
その他		0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.85

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーション(以下、「幸和ライフゼーション」といいます。)は、2023年10月11日開催の取締役会において幸和ライフゼーションが運営するレンタル事業を、事業譲渡の方法により、株式会社ヤマシタ(以下、「ヤマシタ」といいます。)に承継することを決定し、2023年10月11日付で、幸和ライフゼーションとヤマシタの間で事業譲渡契約を締結し、2023年12月1日付で事業譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

事業分離を行った主な理由

当社グループは福祉用具製造販売を中心とした事業を展開しております。

今後、福祉用具レンタル・販売を主たる事業としているヤマシタより、当社の連結子会社である幸和ライフゼーションが関東圏を中心に展開するレンタル事業の譲渡について打診を受け、社内で慎重に検討した結果、福祉用具製造販売に経営資源を集中することが当社のグループの企業価値向上に資すると判断し、譲渡することといたしました。

分離先企業の名称

株式会社ヤマシタ

分離した事業の内容

幸和ライフゼーションが関東圏を中心に展開するレンタル事業

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 75,411千円

移転した事業にかかる資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産：7,100千円

固定資産： - 千円

資産合計：7,100千円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護サービス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 129,194千円

営業利益 2,796千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社の一部連結子会社は、東京都江戸川区および中国において、保有資産ならびに使用権資産の有効活用の一環として土地、建物を賃貸しております。

また、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,317千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。
なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	909,911
	期中増減額	74,369
	期末残高	835,542
期末時価		836,694

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち主な増加は、為替換算差額(27,109千円)および新規取得(9,448千円)、主な減少は、減価償却費(110,926千円)であります。
3. 期末の時価は、国内子会社保有不動産については不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算出しており、使用権資産については対応するリース債務の計上額を基に測定を行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社の一部連結子会社は、東京都江戸川区および中国において、保有資産ならびに使用権資産の有効活用の一環として土地、建物を賃貸しております。

また、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,811千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	835,542
	期中増減額	93,385
	期末残高	742,156
期末時価		751,460

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち主な増加は、為替換算差額(17,299千円)、主な減少は、減価償却費(110,684千円)であります。
3. 期末の時価は、国内子会社保有不動産については不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算出しており、使用権資産については対応するリース債務の計上額を基に測定を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	介護用品・福祉用具 製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	計
歩行関連	3,705,866	95,048	713,103	4,514,019
入浴関連	1,173,171	2,302	9,907	1,185,381
食事関連	33,974	8	197	34,179
衛生・健康関連	14,346	540	1,473	16,360
床周り関連	86,564	38,392	3,176	128,133
排泄関連	95,449	1,413	1,098	97,961
住宅関連	193,967	22,025	1,212	217,205
暮らし関連	43,629	150	285	44,065
修理関連	15,618	3,073	-	18,691
その他	9,305	101	3,281	12,688
外部顧客への売上高	5,371,893	163,056	733,736	6,268,686

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	介護用品・福祉用具 製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	計
歩行関連	3,860,076	79,858	786,852	4,726,788
入浴関連	1,109,582	2,363	13,326	1,125,271
食事関連	35,724	33	130	35,888
衛生・健康関連	15,287	2,029	961	18,278
床周り関連	81,857	36,355	4,302	122,514
排泄関連	89,905	2,100	196	92,202
住宅関連	183,599	28,329	988	212,916
暮らし関連	41,340	295	-	41,636
修理関連	16,928	-	-	16,928
その他	11,463	123	-	11,586
外部顧客への売上高	5,445,765	151,489	806,757	6,404,012

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	774,536	831,386

(注) 契約負債の残高につきましては、金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	831,386	861,913

（注）契約負債の残高につきましては、金額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約に基づく製品の製造および引き渡しに係る履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注） 2、3	連結財務諸表計 上額（注）1
	介護用品・福祉 用具製造販売事 業	介護サービス事 業	EC事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	5,371,893	163,056	733,736	6,268,686	-	6,268,686
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	159,634	-	-	159,634	159,634	-
計	5,531,527	163,056	733,736	6,428,320	159,634	6,268,686
セグメント利 益又はセグメ ント損失 （ ）	826,193	16,978	24,019	833,234	184,138	649,096
セグメント資 産	4,963,312	536,540	280,697	5,780,550	624,208	5,156,342
その他の項目						
減価償却費	189,213	9,249	9,602	208,065	-	208,065
のれん償却 額	-	-	17,328	17,328	-	17,328
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	44,969	10,459	-	55,429	-	55,429

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- 2 . セグメント利益又はセグメント損失の調整額 184,138千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 195,691千円および取引高の消去8,640千円、棚卸資産の調整額992千円およびその他の調整額1,919千円が含まれております。
なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 . セグメント資産の調整額 624,208千円には、投資と資本の相殺消去 50,490千円、債権債務の相殺消去 788,844千円、棚卸資産の調整額 3,209千円および貸倒引当金の修正218,336千円が含まれております。

当連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注） 2、3	連結財務諸表計 上額（注）1
	介護用品・福祉 用具製造販売事 業	介護サービス事 業	EC事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,445,765	151,489	806,757	6,404,012	-	6,404,012
セグメント間の内部売上高又は振替高	175,907	-	-	175,907	175,907	-
計	5,621,672	151,489	806,757	6,579,919	175,907	6,404,012
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	1,149,211	12,618	44,653	1,181,246	232,875	948,371
セグメント資産	4,621,429	494,193	205,473	5,321,095	504,255	4,816,840
その他の項目						
減価償却費	179,588	9,717	9,544	198,850	-	198,850
のれん償却額	-	-	17,328	17,328	-	17,328
減損損失	32,458	3,940	-	36,399	-	36,399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50,771	1,146	-	51,917	-	51,917

（注）1．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．セグメント利益又はセグメント損失の調整額 232,875千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 241,101千円、棚卸資産の調整額 316千円、取引高の消去8,040千円およびその他の調整額502千円が含まれております。

なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．セグメント資産の調整額 504,255千円には、投資と資本の相殺消去 50,490千円、債権債務の相殺消去 590,204千円、棚卸資産の調整額 3,416千円および貸倒引当金の修正139,856千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
998,283	470,684	1,468,967

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックエイジフリー株式会社	1,038,459	介護用品・福祉用具製造販売事業

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
898,547	367,024	1,265,572

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックエイジフリー株式会社	1,065,861	介護用品・福祉用具製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	介護用品・福祉用具製造販売事業	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	32,458	3,940	-	-	36,399

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					
	報告セグメント				全社・消去	合計
	介護用品・福祉用具製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	報告セグメント		
当期償却額	-	-	17,328	17,328	-	17,328
当期末残高	-	-	17,328	17,328	-	17,328

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					
	報告セグメント				全社・消去	合計
	介護用品・福祉用具製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	報告セグメント		
当期償却額	-	-	17,328	17,328	-	17,328
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社秀一	大阪府堺市堺区	-	資産管理運用業	(被所有) 直接 53.4	-	自己株式の取得(注)	164,284	-	-
役員及びその近親者	玉田 栄一	-	-	当社取締役会長	-	-	自己株式の取得(注)	508,530	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2023年10月13日の終値によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	501.52円	563.73円
1株当たり当期純利益	88.58円	154.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88.07円	153.04円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	438,308	710,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	438,308	710,429
普通株式の期中平均株式数(株)	4,948,445	4,592,314
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,233	49,851
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	0.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	222,748	72,288	0.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	110,402	120,558	4.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	569,634	24,104	0.21	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328,366	223,137	4.55	2025年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,231,150	940,088		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,104	-	-	-
リース債務	125,850	97,286	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,740,726	3,285,085	4,893,015	6,404,012
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	318,276	562,797	741,955	974,988
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	209,755	372,663	477,049	710,429
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	43.63	77.86	101.56	154.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	43.63	34.18	23.11	54.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,439	259,835
受取手形	88,815	81,503
売掛金	1 537,790	1 584,035
商品	717,894	845,068
貯蔵品	31	48
1年内回収予定の長期貸付金	1 78,000	-
前払費用	20,663	20,082
未収入金	1 30,984	1 19,387
その他	1 24,435	1 27,766
流動資産合計	1,889,054	1,837,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,071	51,198
構築物	24,040	21,239
工具、器具及び備品	17,420	36,085
土地	328,288	328,288
リース資産	2,400	1,600
有形固定資産合計	429,220	438,412
無形固定資産		
ソフトウェア	6,340	6,923
リース資産	6,987	5,037
その他	576	576
無形固定資産合計	13,903	12,537
投資その他の資産		
投資有価証券	132,247	124,973
関係会社株式	719,464	719,464
長期貸付金	1 698,359	1 576,353
長期前払費用	2,919	4,132
繰延税金資産	28,060	31,602
その他	832	749
貸倒引当金	218,336	139,856
投資その他の資産合計	1,363,547	1,317,419
固定資産合計	1,806,671	1,768,368
資産合計	3,695,725	3,606,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,545	11,007
買掛金	1,464,650	1,535,626
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	216,448	72,288
リース債務	3,010	3,088
未払金	1,213,360	1,285,288
未払費用	13,717	20,006
未払法人税等	110,257	86,649
前受金	352	489
前受収益	2,335	545
預り金	15,625	31,470
賞与引当金	27,796	24,553
返金負債	19,990	38,819
流動負債合計	1,105,089	1,609,833
固定負債		
長期借入金	496,854	1,114,104
リース債務	7,663	4,575
退職給付引当金	406	472
その他	1,098	1,098
固定負債合計	506,022	120,249
負債合計	1,611,111	1,730,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,072	55,139
資本剰余金		
資本準備金	798,119	802,186
その他資本剰余金	820,676	820,676
資本剰余金合計	1,618,795	1,622,863
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	553,520	1,078,662
利益剰余金合計	553,520	1,078,662
自己株式	112,492	846,640
株主資本合計	2,110,896	1,910,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,282	34,010
評価・換算差額等合計	26,282	34,010
純資産合計	2,084,613	1,876,014
負債純資産合計	3,695,725	3,606,097

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 4,445,259	1 4,657,524
売上原価	1, 2 2,653,400	1, 2 2,645,535
売上総利益	1,791,858	2,011,988
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,344,802	1, 2, 3 1,359,099
営業利益	447,056	652,889
営業外収益		
受取利息	1 2,357	1 2,278
受取配当金	2,177	2,505
受取手数料	11,586	13,307
補助金収入	12,361	-
賃貸収入	3,840	1 4,090
貸倒引当金戻入額	-	78,479
その他	1 10,579	1 26,938
営業外収益合計	42,903	127,600
営業外費用		
支払利息	2,596	1 2,061
為替差損	126	36,503
株式交付費	108	-
貸倒引当金繰入額	2,287	-
その他	1,042	4,139
営業外費用合計	6,161	42,704
経常利益	483,798	737,784
税引前当期純利益	483,798	737,784
法人税、住民税及び事業税	161,585	167,658
法人税等調整額	40	3,387
法人税等合計	161,625	164,271
当期純利益	322,173	573,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	870,676	797,046	-	797,046	351,233	351,233	143
当期変動額							
新株の発行	1,072	1,072		1,072			
減資	820,676		820,676	820,676			
剰余金の配当					119,885	119,885	
当期純利益					322,173	322,173	
自己株式の取得							112,349
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	819,603	1,072	820,676	821,748	202,287	202,287	112,349
当期末残高	51,072	798,119	820,676	1,618,795	553,520	553,520	112,492

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,018,813	3,572	3,572	2,015,241
当期変動額				
新株の発行	2,145			2,145
減資	-			-
剰余金の配当	119,885			119,885
当期純利益	322,173			322,173
自己株式の取得	112,349			112,349
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		22,710	22,710	22,710
当期変動額合計	92,083	22,710	22,710	69,372
当期末残高	2,110,896	26,282	26,282	2,084,613

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,072	798,119	820,676	1,618,795	553,520	553,520	112,492
当期変動額							
新株の発行	4,067	4,067		4,067			
剰余金の配当					48,371	48,371	
当期純利益					573,513	573,513	
自己株式の取得							734,148
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	4,067	4,067	-	4,067	525,142	525,142	734,148
当期末残高	55,139	802,186	820,676	1,622,863	1,078,662	1,078,662	846,640

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,110,896	26,282	26,282	2,084,613
当期変動額				
新株の発行	8,134			8,134
剰余金の配当	48,371			48,371
当期純利益	573,513			573,513
自己株式の取得	734,148			734,148
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		7,727	7,727	7,727
当期変動額合計	200,871	7,727	7,727	208,599
当期末残高	1,910,024	34,010	34,010	1,876,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 24年

構築物 10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

8. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する。顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社では、主に介護用品・福祉用具の販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づく製品の引渡しを履行義務として識別しております。

- ・国内販売・・・製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。
- ・輸出版売・・・インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

9. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社貸付金 575,000千円（株式会社幸和ライフゼーションへの貸付）

貸倒引当金 139,856千円（株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対するもの）

貸倒引当金戻入 78,479千円（株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対するもの）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務超過となった関係会社への貸付金の評価は、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しております。今後、関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	106,881千円	31,076千円
長期金銭債権	695,000	575,000
短期金銭債務	388,687	478,994
長期金銭債務	-	90,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	168,900千円	250,256千円
仕入高	1,809,787	1,640,161
販売費及び一般管理費	5,703	8,534
営業取引以外の取引による取引高	10,562	8,339

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費への振替高	1,838千円	5,991千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	108,455千円	141,756千円
給与手当	257,553	230,603
賞与引当金繰入額	27,796	24,553
退職給付費用	10,265	9,308
運賃	288,026	267,517
物流委託費	245,829	260,093
減価償却費	32,450	29,018

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式719,464千円)は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式719,464千円)は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	70,691千円	46,098千円
賞与引当金	9,614	8,493
未払費用	4,744	3,609
棚卸資産評価損	19,384	10,432
資産除去債務	380	380
未払事業税	10,832	9,540
関係会社株式評価損	20,408	20,408
役員賞与	-	6,284
返金負債	1,527	6,769
投資有価証券評価損	34,711	-
その他	3,599	1,490
繰延税金資産小計	175,894	113,507
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	147,426	77,319
評価性引当額	147,426	77,319
繰延税金資産合計	28,467	36,187
繰延税金負債		
返品資産	251	4,585
その他有価証券評価差額金	155	-
繰延税金負債合計	407	4,585
繰延税金資産の純額	28,060	31,602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.59%
(調整)		
住民税均等割		0.16%
税額控除		2.88%
評価性引当額の増減		9.50%
その他		0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.27%

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	57,071	-	-	5,872	51,198	154,140
	構築物	24,040	-	-	2,800	21,239	6,768
	工具、器具及び備品	17,420	31,254	-	12,589	36,085	312,754
	土地	328,288	-	-	-	328,288	-
	リース資産	2,400	-	-	800	1,600	19,779
	計	429,220	31,254	-	22,062	438,412	493,442
無形固定資産	ソフトウェア	6,340	4,254	-	3,670	6,923	-
	リース資産	6,987	-	-	1,950	5,037	-
	その他	576	-	-	-	576	-
	計	13,903	4,254	-	5,620	12,537	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加は、サーバーリプレイスにかかる費用(29,591千円)、PC購入費用(1,662千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	218,336	-	78,479	139,856
賞与引当金	27,796	24,553	27,796	24,553
退職給付引当金	406	66	-	472

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://kowa-seisakusho.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に掲げる権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社秀一であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第36期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月29日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2023年5月29日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書および確認書

（第37期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日近畿財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月12日近畿財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日） 2023年6月14日近畿財務局に提出

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日） 2023年7月12日近畿財務局に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日） 2023年8月4日近畿財務局に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日） 2023年9月14日近畿財務局に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日） 2023年10月11日近畿財務局に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日） 2023年11月13日近畿財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 川越 宗一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉田 優樹
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の当連結会計年度末の残高は45,921千円であり、このうち、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産56,086千円から評価性引当額56,086千円を控除している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、事業計画の策定において経営者が用いた主要な仮定は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、売上高の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における、主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの繰延税金資産の計上プロセスについて経営者の評価結果の妥当性を評価し繰延税金資産の計上に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の基礎となる将来の事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、前年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の予測については、経営者への質問及び過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸和製作所の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社幸和製作所が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社幸和製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 川越 宗一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉田 優樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の2023年3月1日から2024年2月29日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社幸和製作所の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションに対する長期貸付金及び貸倒引当金の当事業年度末の残高は、それぞれ575,000千円及び139,856千円であり、特に重要なものとなっている。</p> <p>また、会社は関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>株式会社幸和ライフゼーションに対する貸付金は、個別の貸付金の回収可能性の見積りにおいて不確実性があり経営者による判断が伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社幸和ライフゼーションに対する長期貸付金の評価の妥当性が、当該事業年度の財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの貸倒引当金の計上プロセスについて経営者の評価結果の妥当性を評価し貸倒引当金の計上に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・貸付先の子会社については、経営者に経営環境や予算の達成状況等のヒアリングを実施した。 ・貸付先の子会社の財務諸表を入手して純資産が著しく低下していないかについて検討した。 ・期中の返済状況を把握し、回収可能性に問題が生じる状況に陥っていないか検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、前年度の事業計画と実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。